

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和2年12月8日）

○議事日程

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 6	選挙第 1号	副議長の選挙について
日程第 7		議会運営委員会委員の選任について
日程第 8	承認第 1号	専決処分した事件の承認について
日程第 9	承認第 2号	専決処分した事件の承認について
日程第 10	承認第 3号	専決処分した事件の承認について
日程第 11	認定第 1号	令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○会議に付した事件

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 6	選挙第 1号	副議長の選挙について
日程第 7		議会運営委員会委員の選任について
日程第 8	承認第 1号	専決処分した事件の承認について
日程第 9	承認第 2号	専決処分した事件の承認について
日程第 10	承認第 3号	専決処分した事件の承認について
日程第 11	認定第 1号	令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（16名）

1番	坂本志郎	2番	田中良
3番	山崎英司	4番	吉田智
5番	松村康弘	6番	高橋善貞
7番	小椋哲也	8番	木嶋悦寛
9番	小野哲也	10番	佐藤晶

11番 小川 悠治
13番 鈴木 克弘
15番 戸田 憲悦

12番 田中 孝幸
14番 後藤 一男
議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

広域連合長 曾根 興三
副広域連合長 金澤 瑛
事務管理者 佐藤 次春
係長 西東 仁
主任 林 幸市
職員 佐藤 一彦
代表監査委員 酒井 猛

副広域連合長 西村 穰
副広域連合長 湊屋 稔
事務局長 佐藤 敏
主任 名畑 美津男
リサイクルセンター長 田中 道行
会計管理者 阿部 美幸

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実 事務局員 西東 仁

○会議録署名議員

15番 戸田 憲悦

1番 坂本 志郎

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） 会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

ただいまより、令和2年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議席の指定

○議長（西原 浩君） 日程第1 議席の指定を行います。

このたび、中標津町の議会議員の改正に伴い、新たに当広域連合議会議員になられた議員の皆様の議席は、議席番号5番、松村康弘議員、議席番号6番、高橋義貞議員、議席番号13番、鈴木克弘議員、議席番号14番、後藤一男議員と指定いたします。

ここで、新たに当選されました議員の自己紹介を着席されております議席番号順に、順次お願いいたします。

初めに5番松村康弘議員。

○5番（松村康弘君） 5番、松村康弘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西原 浩君） 次に、6番高橋義貞議員。

○6番（高橋義貞君） 6番、高橋義貞です。よろしくお願ひします。

○議長（西原 浩君） 次に、13番鈴木克弘議員。

○13番（鈴木 克弘君） 13番、鈴木克弘です。よろしくお願ひいたします。

○議長（西原 浩君） 次に、14番後藤一男議員。

○14番（後藤一男君） 14番、後藤一男です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西原 浩君） ありがとうございます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長において指名します。

15番戸田憲悦議員、1番坂本志郎議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第4 諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第5 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第5 広域連合長から、挨拶並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、令和2年第2回の根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を招集させていただきました。議員各位におかれましては、年末の大変お忙しい中ではございますけれども、全員御出席頂きまして、大変ありがとうございます。

また、私も6月18日をもちまして、1期目の任期が終わりました。これに伴いまして、5月に町長選挙が行われ、2期目も引き続いて、町長職務を担うこととなりました。また、これに伴い、広域連合におきましても、加盟町長方と連合長の選任について、協議をいたしましたところ、私が引き続き連合長の職務を担うことになりました。今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、このたび、新たに根室北部廃棄物処理広域連合議会議員になられました松村議員、高橋議員、鈴木議員、後藤議員の皆様方におかれましても、大変御苦労をおかけするかと思いますけれども、今後とも、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、議案の概要の説明に入ります前に、施設の運用等について御報告を申し上げます。

初めに、令和2年度のごみ処理施設の点検補修整備状況等について、御報告を申し上げます。

前年度に実施しました施設の点検整備結果に基づき、慎重に精査をいたしまして、耐火物の補修、ごみクレーン、ごみ破砕機、電気計装設備、電動機類等の整備補修工事を「その1」から「その8」までの八つの工事に分けて計画しまして、そのうち四つ工事につきましては既に工事を完了をしております、残る工事につきましても計画どおり進んでいる状況でして、全て本年度内に完了ができるという予定であります。

また、リサイクルセンターにつきましても、9月末までに機器の点検整備を実施し、完了しております。

施設の稼働状況につきましては、いずれの施設も順調に稼働しているところでございます。

次に、令和2年度の各施設の搬入状況について、御報告を申し上げます。

ごみ焼却施設に対する搬入量につきましては、10月末現在でございますけれども、累計で8,147トン。町別の構成比につきましては、別海町が2,060トン、率にしますと25.29%になります。中標津町は4,613トン、率で56.62%になります。標津町は844トン、率で10.36%でございます。羅臼町は630トン、率で7.73%でございます。

前年の同期と比較いたしまして、約68トン増加ということになっております。焼却

量につきましては、11月末までで7,590トンを焼却しております。

また、リサイクルセンターへの搬入量につきましては、11月末現在で、1,331トン、これは前年同期と比較しまして、約15トンの減少となっております。町別の構成比につきましては、中標津町が1,012トン、率で76.08%、標津町は219トン、16.44%、羅臼町が100トン、7.48%の割合となっております。

それでは、次に、本定例会に提出しております議案の概要について御説明を申し上げます。

案件につきましては、承認3件、認定1件でございます。

承認第1号から第3号につきましては、専決処分しました事件の承認についてでございます。これは、一つ、北海道町村議会議員公務災害補償等組合の改正。それから、二つ目は、北海道市町村総合事務組合、これの改正です。三つ目には、北海道市町村職員退職手当組合、これの、それぞれの規約の一部改正について、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

認定第1号につきましては、令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は9億9,623万5,000円、歳出総額は9億8,040万4,000円。実質収支で申し上げますと、1,583万1,000円残という内容でございます。

以上、行政報告及び提出案件の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。議会開催に当たりましての私からの御挨拶と議案説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第6 選挙第1号

○議長（西原 浩君） 日程第6 選挙第1号副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

ただいま欠員となっております副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長の私から指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の私が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副議長に、後藤一男議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました後藤一男議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました後藤一男議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました後藤議員に会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました後藤議員から副議長当選の御挨拶を頂きます。

後藤副議長、登壇願います。

(登壇)

○副議長(後藤一男君) 一言、御挨拶を申し上げさせていただきます。

このたび、議員各位の推挙によりまして、副議長に任命をいただきました後藤でございます。西原議長を補佐しながら、務めてまいりますので、議員各位におかれましては、温かい御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますけれども、一言、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

◎日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長(西原 浩君) 日程第7 議会運営委員会委員の選任を行います。

現在、議会運営委員会委員が2名欠員となっております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って、指名することになっております。

それでは、お諮りいたします。

議会運営委員会委員に、6番高橋義貞議員、14番後藤一男議員、以上2名を指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、指名いたしました2名の議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

◎日程第8 承認第1号

◎日程第9 承認第2号

◎日程第10 承認第3号

○議長(西原 浩君) 日程第8 承認第1号専決処分した事件の承認について、日程第9 承認第2号専決処分した事件の承認について、日程第10 承認第3号専決処分した事件の承認についての3件については、関連がありますので、一括議題といたします。

内容について、順次、説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(佐藤 敏君) 承認第1号、承認第2号及び承認第3号の内容について、御説明いたします。

このたびの承認3件につきましては、いずれも当連合が加入しております組合から、組合規約の一部変更について、地方自治法第286条第1項の規定による協議を求めら

れましたため、同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

承認第1号は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、承認第2号は、北海道市町村総合事務組合、承認第3号は、北海道市町村職員退職手当組合でございます。

議案書では、1ページから9ページでございますが、専決処分書及び規約の朗読は省略させていただき、別冊の議案資料で御説明いたしますので、資料の最終ページであります6ページをお開きください。

ページ中段の規約変更理由及び改正要旨でございますが、札幌広域圏組合が令和元年7月31日、山越郡衛生処理組合が令和2年3月31日をもって解散し、奈井江、浦臼町学校給食組合が令和2年9月30日をもって解散することに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約、北海道市町村総合事務組合規約、北海道市町村職員退職手当組合規約の別表を一部改正するものでございます。

なお、札幌広域圏組合の解散に伴う規約変更は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び北海道市町村総合事務組合が該当しております。

改正後は、各組合の規約別表から解散団体が削除された内容となっており、詳細につきましては、資料1ページから5ページの新旧対照表のとおりでございますが、組合ごとの説明は省略させていただきます。

なお、附則といたしまして、承認第1号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び承認第3号の北海道市町村職員退職手当組合につきましては、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から、また、承認第2号の北海道市町村総合事務組合は、同法・同条・同項の規定による北海道知事の許可の日から施行するものです。

この承認3件につきましては、提出期限に定めのある協議でありましたことから、議会を招集する時間的な余裕がなく、令和2年9月4日付で専決処分したものでございます。

以上で、承認第1号、承認第2号及び承認第3号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第1号から承認第3号までの3件について、内容説明が終わりましたので、これから一括質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

それでは、初めに承認第1号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第1号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第2号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、承認第2号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第3号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、承認第3号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第11 認定第1号

○議長(西原 浩君) 日程第11 認定第1号令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(佐藤 敏君) 認定第1号令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についての内容を御説明いたします。

別冊の決算書1ページをお開きください。

歳入です。

1款分担金及び負担金から4款諸収入までの歳入合計で、予算現額9億9,267万4,000円に対し、調定額、収入済額ともに9億9,623万5,476円で、356万1,476円の増となっております。

内容といたしましては、4款諸収入で356万7,811円の増となりましたことが主な要因となっております。

2ページをお開きください。

歳出です。

1款議会費から5款予備費までの歳出合計で、予算現額9億9,267万4,000円に対し、支出済額は9億8,040万4,422円で、差引き1,226万9,578円の不用額となっております。

1ページの収入済額合計から支出済額合計を差し引いた欄外の額1,583万1,054円が繰越しとなります。

次に、一般会計歳入歳出決算事項別明細書について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、5ページをお開きください。

歳出です。

款、項の説明は省略させていただき、目の欄で説明させていただきます。

1 款議会費、1 項 1 目議会費、予算現額 5 2 万円に対し、支出済額 4 2 万 1, 9 5 3 円で不用額の 9 万 8, 0 4 7 円は旅費及び委託料の執行残が主なものです。

2 款総務費、1 項 1 目一般管理費、7 ページ中段までです。予算現額 3, 9 8 5 万 8, 0 0 0 円に対し、支出済額 3, 9 5 1 万 8, 2 6 1 円で不用額の 3 3 万 9, 7 3 9 円は、6 ページ中段の 1 1 節需用費で、消耗品費などの執行残 1 1 万 2, 1 8 3 円及び 7 ページ中段、1 9 節負担金補助及び交付金で、職員給与費負担金などの執行残 1 2 万 5 2 0 円が主なものとなっております。

7 ページにお進みください。

2 項 1 目選挙管理委員会費、予算現額 8 万 4, 0 0 0 円に対し、支出済額 8 万 1, 5 3 0 円で不用額 2, 4 7 0 円。

3 項 1 目監査委員費、予算現額 5 1 万円に対し、支出済額 4 3 万 4, 1 6 0 円で不用額 7 万 5, 8 4 0 円は旅費の執行残が主なものです。

8 ページをお開きください。

3 款衛生費、1 項 1 目リサイクルセンター費、9 ページ上段までです。予算現額 5, 3 3 7 万 2, 0 0 0 円に対し、支出済額 5, 1 7 5 万 5, 9 2 8 円で不用額は 1 6 1 万 6, 0 7 2 円となっております。

不用額の主な内訳といたしまして、1 1 節需用費では光熱水費で 3 7 万 1, 5 2 4 円、1 3 節委託料では、施設管理業務委託料で 6 3 万円、除雪委託料で 4 6 万 5, 2 8 0 円などとなっております、いずれも執行残によるものです。

9 ページにお進みください。

2 目ごみ処理施設管理費、1 0 ページ上段までです。予算現額 6 億 4, 6 4 1 万 4, 0 0 0 円に対し、支出済額 6 億 3, 9 2 7 万 7, 2 9 4 円で不用額は 7 1 3 万 6, 7 0 6 円となっております。

不用額の内容といたしましては、1 1 節需用費では、燃料費で 5 6 1 万 3, 8 5 7 円、1 0 ページ上段の 1 5 節工事請負費で 9 4 万 8 0 0 円が主なものとなっております、これにつきましても執行残によるものです。

続きまして、1 0 ページ中段。

4 款公債費、1 項 1 目元金、予算現額 2 億 4, 0 6 5 万 1, 0 0 0 円に対し、支出済額 2 億 4, 0 6 5 万 6 2 6 円で、不用額 3 7 4 円。

2 目利子、予算現額 8 2 6 万 5, 0 0 0 円に対し、支出済額 8 2 6 万 4, 6 7 0 円で不用額は 3 3 0 円となっております。

次に、5 款予備費、1 項 1 目予備費、予算現額 3 0 0 万円でございますが、決算年度中に予備費の充流用の執行はありませんでしたので、全額が不用額となりました。

次に、歳入について御説明いたしますので、3 ページまでお戻りください。

歳入です。

同じく、目の欄で御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項 1 目関係町負担金、予算現額 9 億 6, 2 6 0 万 9, 0 0 0 円に対し、収入済額も同額の 9 億 6, 2 6 0 万 9, 0 0 0 円で、関係町それぞれの負担額は備考欄のとおりとなっております。また、負担割合につきましては、別海町が 2 5. 4 %、中標津町 4 8. 6 %、標津町 1 3. 8 %、羅臼町 1 2. 2 %となっております。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項 1 目衛生使用料、予算現額 7 万 8, 0 0 0 円に対

し、収入済額7万8,800円。

2項1目衛生手数料、予算現額5万円に対して、収入済額は4万2,500円でありました。

3款繰越金、1項1目繰越金、予算現額1,772万3,000円に対し、収入済額1,772万3,365円で、前年度の繰越金でございます。

4ページをお開きください。

4款諸収入、1項1目預金利子、予算現額1万円に対し、収入済額1万6,071円。

2項1目資源物売払等収入、予算現額1,059万円に対し、収入済額1,415万83円で、資源物売払収入及び再商品化事業配分金で356万83円の増となりました。

2目雑入、予算現額161万4,000円に対し、収入済額161万5,657円は嘱託職員及び臨時職員の社会保険料と電気料などでございます。

次に、11ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額9億9,623万5,000円。

2、歳出総額9億8,040万4,000円。

3、歳入歳出差引額1,583万1,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

5、実質収支額1,583万1,000円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

12ページをお開きください。

財産に関する調書です。

1、公有財産（1）土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はなく、土地の決算年度末現在高の合計は4万8,876平方メートル、建物の決算年度末現在高合計は6,914平方メートルとなっております。

13ページにお進みいただき、2、物品でございますが、物品につきましても決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は車両9台となっております。

以上、認定第1号令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定による監査委員の意見を付して、内容説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 認定第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、認定第1号令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(西原浩君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

広域連合長、挨拶。

○広域連合長(曾根興三君) 提案させていただきました案件につきましては、速やかな御審議を頂き、全て可決決定頂きまして、誠にありがとうございます。

今後とも、広域連合の廃棄物処理施設については、課題がたくさんあります。大幅な改修も必要になってくるでしょうし、それから、ごみの量をどうしていくのかと、分別をどうしていくかと、いろいろな課題が今、取りださされている中ですので、職員の中でも、また、連合のそれぞれの自治体の首長との間でもしっかりと、そこら辺を詰めていかなければならないなというふうに考えております。

大変大きな額を各町が負担し合って、運営している状況ですので、そこら辺も含めて、議員各位の皆様方の御理解、そしてお知恵を頂き、一番いい方法で地域の廃棄物処理に対応できるような、そういう体制をとっていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

閉会 午後2時05分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

広域連合議会議長

議 員

議 員